



2026年5月14日

各 位

会 社 名 MRK ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 岡本 雅文  
(コード 9980 東証スタンダード)  
問 合 せ 先 副社長執行役員経営管理本部長 中 研 悟  
(TEL 06-7655-5000)

## 減資に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月24日開催予定の第49期定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保すること、並びに税負担の軽減等による税務コストの最適化を図ることにより、将来的な成長投資に向けた財務体質の健全化を図ることを目的とするものであります。

#### 2. 資本金の額の減少の要領

##### (1) 減少すべき資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額 6,491,360,843 円のうち、6,391,360,843 円を減少させ、100,000,000 円といたします。

##### (2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 6,391,360,843 円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

#### 3. 減資の日程 (予定)

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2026年5月14日      |
| (2) 株主総会決議日     | 2026年6月24日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述公告   | 2026年7月28日 (予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2026年8月28日 (予定) |
| (5) 効力発生日       | 2026年8月31日 (予定) |

#### 4. 今後の見通し

本件は貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であり、業績に与える影響はありません。

また、本件は、払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様のお所有株式数や1株あたり純資産額に影響を与えることはございません。

なお、本件は2026年6月24日開催予定の当社第49期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上